

平成20年 第1回定例会 開会 平成20年2月14日

閉会 平成20年2月14日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成20年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月14日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指定	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第8号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号の質疑	9
議案第2号から議案第6号までの質疑、討論	9
議案第7号及び第8号の質疑、討論	10
議案第1号から議案第8号までの採決	10
閉会の宣告	12
署名議員	13
参考資料	
議案等審議結果一覧表	15

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成20年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年1月8日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 吉 谷 宗 夫

- 1 期日 平成20年2月14日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成20年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成20年2月14日(木)

平成20年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成20年2月14日（木）午前10時50分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号について
- 日程第5 議案第2号について
- 日程第6 議案第3号について
- 日程第7 議案第4号について
- 日程第8 議案第5号について
- 日程第9 議案第6号について
- 日程第10 議案第7号について
- 日程第11 議案第8号について

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 広域連合長の専決処分事項の承認について
- 議案第2号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について
- 議案第3号 栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第7号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第8号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

出席議員（29名）

2番	石井万吉	3番	黒後久
4番	西田智男	5番	松村和久
6番	吉田稔	8番	山越密雄
10番	小松英夫	11番	山越梯一
12番	大久保寿夫	15番	千保一夫
16番	遠藤忠	17番	栗川仁
18番	植木弘行	19番	秋元喜平
20番	大谷範雄	21番	広瀬寿雄
22番	猪瀬成男	23番	若林照一
24番	藤田忠義	25番	大塚朋之
26番	古口達也	27番	小林利恒
28番	豊田征夫	29番	田中一男
30番	永田元一	32番	永島源作
34番	青木富士夫	35番	柿沼尚志
37番	佐藤正洋		

欠席議員（9名）

1番	佐藤栄一	7番	岡部正英
9番	阿部和夫	13番	松島不三
14番	福田武隼	31番	鈴木俊美
33番	栃木實	36番	高橋克法
38番	川崎和郎		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	吉谷宗夫	会計管理者	椎貝省市
事務局長	須田道夫	総務課長	原山光史
業務課長	矢吹宏夫	事務局職員	高橋幹雄
事務局職員	奈良部和紀	事務局職員	高橋主也
事務局職員	深野敏行	事務局職員	高橋年和
事務局職員	福田真		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	小野光堂	書記	小林岳英
書記	小池利史	書記	高瀬知行

開会 午前 10時50分

◎開会及び開議の宣告

○千保議長 ただいまから、平成20年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は、29名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事日程の報告

○千保議長 本日の議事は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎議席の指定

○千保議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりいたします。

この際、ご報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○千保議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番 小松英夫議員、11番 山越梯一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○千保議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

◎議案第1号から議案第8号までの上程及び提案理由の説明

○千保議長 日程第4、議案第1号から、日程第11、議案第8号までを一括議題とし、上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号は「広域連合長の専決処分事項の承認について」、議案第2号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について」、議案第3号は「栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号は「栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号は「栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第6号は「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議案第7号は「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議案第8号は「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○須田事務局長 日程第4、議案第1号から、日程第11、議案第8号までの詳細について、ご

説明申し上げます。

まず、日程第4、議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第263条の2第1項の規定に基づく相互救済事業を財団法人全国自治協会に委託することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容は、リース方式により導入した公用車に係る損害保険について、同全国自治協会の自動車損害共済に加入したものでございます。

次に、日程第5、議案第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、保険料の激変緩和措置に伴い国から補填される交付金を積み立てる基金に関し、基金の額、管理、運用益金の処理の方法その他必要な事項を定めるものでございます。

次に、日程第6、議案第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、広域連合事務局の事務所移転に伴い新たに掲示場を設置することから、条例等の公布について、広域連合の掲示場に掲示して行うほか、構成市町の掲示場にその写しを掲示して行うことに改めるものでございます。

次に、日程第7、議案第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児短時間勤務制度が創設されたことに伴い、育児短時間勤務職員の勤務時間を規定するほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、日程第8、議案第5号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を願うものであります。

内容は、後期高齢者医療制度の施行に合わせ、嘱託員等を任用することに伴い、嘱託員等の報酬及び費用弁償を規定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、日程第9、議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ7億円増額し、予算総額を11億7,614万3千円とするもので、国庫補助金として後期高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を受け入れ、議案第2号でご説明申し上げた後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

次に、日程第10、議案第7号及び日程第11、議案第8号について、一括してご説明申し上げます。

議案第7号は、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第8号は、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、でございます。

平成19年度の予算は、一般会計のみでございましたが、平成20年度に制度が施行されることに伴い、新たに後期高齢者医療特別会計を設置するものでございます。これらの会計区分は、その性格により、一般会計は、広域連合の運営に係る経費、特別会計は、後期高齢者医療制度の主に給付費に係る経費を計上いたしております。

初めに、一般会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ8億4,430万5千円の予算を計上してございます。

歳入予算につきましては、市町の負担金といたしまして、1億1,465万7千円、保険料不均一賦課国庫負担金といたしまして、1,452万2千円、県負担金といたしまして1,452万1千円、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金といたしまして7億円などでございます。

歳出につきましては、事務局職員人件費負担金等の総務費といたしまして、1億1,266万7千円、特別会計繰出金等の民生費といたしまして、7億2,904万4千円などでございます。

以上で、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に係る説明を終わります。

次に、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ1,374億8,278万5千円を計上しております。一時借入金につきましては、最高額を100億円といたしております。

歳入予算につきましては、市や町からの事務費負担金、保険料等負担金、療養給付費負担金等といたしまして、242億5,087万円、国からの療養給付費負担金、財政調整交付金等と

いたしまして、440億6,248万8千円、県からの療養給付費負担金等といたしまして、109億3,851万6千円、若年世代からの後期高齢者交付金といたしまして、574億7,304万3千円などでございます。

歳出につきましては、事務局職員人件費負担金、レセプト点検、保管業務等の委託料、広域連合電算処理システム管理費等の総務費といたしまして、6億5,978万2千円、特別会計歳出予算の98%以上を占める療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの保険給付費といたしまして、1,359億4,955万3千円、また、県財政安定化基金拠出金といたしまして、1億2,120万6千円、保健事業費として5億4,652万3千円を計上してございます。

以上で、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合特別会計予算に係る説明を終わります。

以上をもちまして、日程第4、議案第1号から、日程第11、議案第8号までの説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

◎議案第1号の質疑

○千保議長 これより議案第1号について、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、議案第1号の質疑を終了いたします。

◎議案第2号から議案第6号までの質疑、討論

○千保議長 次に議案第2号から議案第6号までの5議案については、一括して質疑、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより一括質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ないようでありますので、一括質疑を終わります。

次に、一括討論を行います。討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第7号及び議案第8号の質疑、討論

○千保議長 次に、議案第7号及び議案第8号の2議案について、一括して質疑、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより一括質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、一括質疑を終わります。

次に、議案第7号及び議案第8号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第1号から議案第8号までの採決

○千保議長 これより、日程第4、議案第1号から日程第11、議案第8号までについて、採決をいたします。

日程第4、議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第4、議案第1号「広域連合長の専決処分事項の承認について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5、議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第5、議案第2号「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特定基金条例の制定について」は、原案のとおり制定することに決定いたしました。

日程第6、議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第6、議案第3号「栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり制定することに決定いたしました。

日程第7、議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第7、議案第4号「栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり制定することに決定いたしました。

日程第8、議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第8、議案第5号「栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり制定することに決定いたしました。

日程第9、議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第9、議案第6号「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10、議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第10、議案第7号「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11、議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第11、議案第8号「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○千保議長 以上で今期定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成20年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時 7分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 千 保 一 夫

署 名 議 員 小 松 英 夫

署 名 議 員 山 越 梯 一

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成20年2月14日（木）1日間】

事件番号	件 名	審議結果
議案 第1号	広域連合長の専決処分事項の承認について	原案承認
議案 第2号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について	原案可決
議案 第3号	栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第6号	平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第7号	平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案 第8号	平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決